

平成27年第3回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



おはようございます。

本日、ここに平成27年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今日は、9月1日であります。

立秋がすぎ、処暑も過ぎ、朝晩の風に秋を感じるようになってきましたが、まだまだ暑い夏が続いているようにも思います。

今年の夏は、歴史的にも大きな節目となる夏でありました。戦後70年、総理大臣も述べられておりますように、8月は、我々日本人に、しばしば立ち止まることを求めるようであります。

終戦の日の前日、8月14日には、今年になってから注目されていた総理大臣談話も発表されました。キーワードとされていた、「侵略」、「植民地支配」、「痛切な反省」、「お詫び」のすべてを使いながら総理大臣は歴代内閣の立場を継承する姿勢を明確にされました。

いろんな立場からのいろんな批判や評価があるようですが、我々は、先の大戦を忘れることなく、その歴史から学び、反省し、悲しい教訓から未来を見据えていかなければならないのだと思います。

ここ種子島には、沖縄、奄美のような占領の歴史はありません。しかし、肉親の命を戦火に奪われた方々がいらっしゃいます。空襲や疎開を体験し、食糧難など、たいへんな苦労をされた先輩方もおられます。その悲しみや苦労に思いはせ、不戦の誓いを新たにしたいものだと考えます。

国の動向等についてふれたいと思います。

まず、我々地方公共団体に直接関係する地方創生に関してであります。

今年は、全国の市町村で、総合戦略づくりに取り組む夏となったようであります。

計画策定を念頭に平成26年度補正予算で交付金が全国の自治体に交付され、コンシェルジュなど人的サポート体制も整備され、RリーESASサス（地域経済分析システム）という情報システムが提供されるなど、国を挙げてのサポート体制が整備されています。

国の方針も示され、解説や事例も多く示されており、多くの自治体でそれらを参考にしながら、作業が進められていることだろうと思います。

わが西之表市もいち早く、その作業に着手し、多くの人の意見を伺い、関係者の意見調整を行いながら計画策定を進めてきており、今回、本議会に議案として提案する運びとなっております。

計画自体は、今、考えられることをすべて盛り込み、プロセスを重視しながら、策定しており、議員の皆様の審判を受けるにふさわしいものができたと確信いたしております。

しかし、地方創生に関し日本全体の動きや、国の取り組み方、提示のあり方など、若干違和感も感じます。

2000年4月に地方分権一括法が成立してから、すでに15年がたちました。その間、市町村合併の論議や、三位一体の改革の論議もありました。関係者は補完性ほかんせいの原理など大いなる議論を重ねてまいりました。

その分権の議論を踏まえたときに、今回の動きは、どうなのだろうと考えてしまいます。

戦略計画は、総合計画を補完するもの、あるいは、まさに効果を発揮させるために、難しくとも挑戦すべき価値があると考えております。そういった意味では、今回の取り組みは意義のあるものです。

しかしながら、どうしても、全体を眺めると風景が違ってまいります。戦後70年談話ではありませんが、常にこれまでの歴史や積み上げてきたものを思い出し、基本を振り返りながら自治を作り上げていきたいものだと考えております。

国においては、平成28年度予算の概算要求が昨日閉め切られたようであります。全体として、基本的な方針には、歳出削減の文字はあるものの、「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられ、要望基礎額に3割までの上乘せが認められています。今後の国の財政運営に注視するとともに、本市財政健全化の方向性を堅持しながら、成長につながる施策には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、主な分野の状況や出来事にふれておきます。

まず、地域づくりの動向についてであります。

市内においても人口の減少や高齢化は年々厳しさを増しており、各地域活動の衰退が懸念されております。しかしながら、ここにきて、いくつかの地域では住民自らが地域課題に向き合い、活性化へ

向けた取り組みを行おうとする動きも見られております。行政とい  
たしましても積極的な関わりをもち支援を行ってまいりたいと考  
えています。その一例として、集落の再編の報告もありました。かね  
てより統合へ向けた話し合いが進められていた伊関校区の柳原集落  
と又延集落の話し合いが整いまして、本日、9月1日に正式に柳原  
集落として発足することになったようでございます。同じ甕島にル  
ーツを持つ両地域の皆さんが、ひとつの垣根を越え、相互扶助の思  
いで前向きな判断がなされたものと思います。今後の当地域の再編  
後の支援も行ってまいります。

次に、地域づくりに関連して、毎年慣例の交流会について報告と  
お願いをいたします。4月の関東種子島会に引き続き、7月5日に  
は東海西之表会が開催されました。旧交を温め、ふるさとへの思  
いを強くする中、市政への提言も頂く良い機会として、長く続けてい  
ただいております。来る10月3日には、本年度で5回目となりま  
す「ふるさと交流大会」も開催されます。出郷者の皆様も含め、島  
内外より100名近い方々が集い、ゴルフを通じて交流を図ってい  
くことにしておりますので、市民の皆さんも多数の参加をお願いし  
たいと思います。

次に、農業の状況についてであります。

まず、生育状況については、基幹作目であるさとうきびが、6月  
から7月にかけての長雨・日照不足の影響により、昨年度同時期と

比較して茎数・茎長<sup>けいすう けいちょう</sup>ともに下回り、現在のところ、昨年度を下回る平均反収が予想される非常に厳しい見込となっております。

また、H27／28年作付面積（7月1日現在）は697haと、前年期より85haも減少し、このまま不作の状況が続くと、更なる作付面積の減少が想定され、地域経済の衰退につながってしまうのではないかという危機感を感じております。

このようなことから、不作の悪影響を早急に断ち切り、さとうきびの安定供給を緊急に確立するため、各種助成に取り組んでおり、中でも、セーフティーネット基金の活用による新植支援を図り生産量の持続を図りたいと考えております。

園芸関連につきましては、7月14日に開催されました「西之表市園芸振興会総会」において、初めて販売金額15億円を突破したとの報告があり、非常に喜ばしく感じております。

畜産につきましては、7月セリ市の平均価格が、雌で五十三万八千四百四十六円、去勢で六十一万八千八百六十四円と、6月セリ市より若干価格は下がったものの、依然として好調な取引となっております。また、第103回畜産共進会が8月28日市畜産センターにて行われ、畜産農家をはじめ市内の保育園児やたくさんの親子連れの方々が会場を訪れており、場内はたいへんな盛り上がりとなりました。各校区から選抜された55頭が出品され、審査員が発育、資質品位等を厳正に審査した結果、最優秀賞18頭が9月9日の熊毛地区畜産共進会へ出品されます。

次に観光交流面では、7月26日に予定しておりました第9回タネガシマカップヨットレースが台風により中止、また、口永良部島の噴火による風評被害も聞いており大変心配していたところであります。しかし、去る8月19日に打ち上げられた宇宙ステーション補給機「こうのとり」をはじめ、今後複数回のロケット打ち上げも予定されており、観光業の皆様と共に観光客増加に向け大いに期待したいと思います。

さて、8月22日、23日の両日にわたり種子島鉄砲まつりが開催をされました。

22日の前夜祭では、島内のフラダンスなどの6団体が参加して「たねがしまフラフェスタ2015」を開催し、祭りを盛り上げていただきました。

翌23日は、午前中に太鼓山行列と南蛮パレードを同時に行い、午後からは手踊りを中心に実施するなど例年と内容を変えた取り組みを行ったところであります。高等教育機関との連携も意識し大学生など島外の若者にも参加いただき、更に祭りがにぎやかにおこなわれました。夜は、演芸大会と花火大会を行い、多くの市民や観光客でにぎわっておりました。

今年の鉄砲まつりには、ポルトガル大使夫妻や、元ポルトガル大使で日本ポルトガル協会会長の四宮信隆夫妻にも参加いただきました。歴史的なつながりのあるポルトガル国との交流、親善の絆をより深めることができたと感じております。

今回の鉄砲まつりは、昨年から市民の方と何度も議論を重ね、多

くの意見を頂きながら計画したものです。この場をお借りしまして、実行委員会や祭りの準備に携わっていただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

また、鉄砲まつりの開催に合わせ、姉妹都市である伊佐市交流事業の一環として、両市新規採用職員による手踊り参加など、合同研修会も開催いたしました。戦後70年の節目に、疎開時代の御恩を風化させることなく、将来にわたり良好な関係を築いていきたいと考えております。

経済面にも触れておきたいと思います。

西之表市商店街振興協同組合と種子島あらきホテルで申請している地域商業自立促進事業を活用し、西町において温泉施設の建設が計画されています。

このことにより、新たな雇用が発生し、中心商店街地域への人の流れが作り出され、各施設を活用した人的交流が図られ、商店街の活性化に繋がるものと考えています。

更に、商店街の中核施設として運営を図ることにより、中心市街地ひいては市全体の活性化にも波及すると考えております。

スポーツ面におきましては、第56回県体熊毛地区大会が本市を主会場に7月5日、19日に開催され、27種目中10種目で優勝し、4年連続総合優勝を果たしております。競技スポーツを通じて親睦と融和を図り、それぞれの競技力向上はもちろんのこと、心身の健康増進と体力向上につなげていただきたいと思います。あわせ

て、今月の19日、20日に開催される県民体育大会では、熊毛の代表として全力をつくしてくれることを願います。

また、市内の中学生、高校生の活躍もめざましいものがあります。

種子島中学校・種子島高校の陸上部においては九州大会、全国大会に出場、種子島中学校野球部も九州大会出場し、すぐれた成績を残してくれております。今後の活躍を期待するものであります。

最後に、議案説明に入ります前に、嬉しいお知らせをしておきたいと思えます。かねてより、要望、要請を重ねておりました海上保安署の設置経費が海上保安庁平成28年度概算要求のなかに、第十管区海上保安本部「鹿児島海上保安部種子島海上保安署」の設置として、計上されたようであります。ご努力いただきました関係各位には感謝申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について御説明いたします。本定例会に提案いたしました議案は、西之表市教育長の任命など人事案件4件、西之表市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案3件、西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての計画議案1件、平成27年度一般会計補正予算(第3号)など予算関係議案8件、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど認定8件、その他報告案件1件の合計25件であります。

主な議案について御説明いたします。

議案第63号は、西之表市教育長の任命についてであります。平

成 27 年 10 月 24 日付けで教育長の教育委員としての任期が満了となることから、教育長としての立石望氏を任命することにつき、議会の同意を求めるものであります。議案 64 号、65 号、66 号も同じく任期満了に伴う人事議案であり、それぞれ議会の同意や意見を求めるものであります。

議案第 67 号は、西之表市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。いわゆるマイナンバー法の施行に関連し関係する手数料条例の部分を改正しようとするものであります。

議案第 68 号は、西之表市汚泥再生処理センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。西之表市汚泥再生処理センター新設に伴い、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第 69 号は西之表市地域活性化住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

地域への人の流れを促すことで地域の活性化を図ることなどを目的に、住宅支援を行うため条例を制定しようとするものであります。

議案第 70 号は、西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、基本的な計画を策定しようとするものであります。

議案第 71 号から 78 号は、一般会計及び特別会計の補正予算であります。

議案第 71 号は、平成 27 年度西之表市一般会計補正予算（第 3 号）であります。歳入は普通地方交付税が確定したことに伴い二億

六千二百三十五万一千円を追加いたしております。さらに、平成26年度決算に伴う収支の確定により、繰越金に一億七千五百三十五万八千円を追加しております。

歳出は、財産管理費、積立金に四億四百六十五万八千円を基金積立したほか、企画費の工事請負費二億八千万円など、にぎわいの中央拠点施設整備事業関連経費を計上いたしております。

次に、認定第1号から認定第8号までは、平成26年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定であります。

平成26年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額百五十五億六千二百九十三万三千四百円、歳出決算額百五十二億二千七十七万九千二百九円で、歳入歳出差引額は三億四千二百十五万八千二百二十五円、翌年度へ繰り越すべき財源六千四百九万七千三百八十円を控除した実質収支額は二億七千八百五万三千四百四十五円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額百四億一千百四十七万六千三百八十四円、歳出決算額は百一億四千二百九十二万一千四百七十二円で、歳入歳出差引額は二億六千八百五十五万四千九百十二円となり、翌年度へ繰り越すべき財源六千三百十九万七千三百八十円を控除した実質収支額は二億五百三十五万七千五百三十二円となり、実質単年度収支は黒字であります。前年度の決算額に対しまして、歳入は7.7%、歳出は11.4%それぞれ増となりました。

特別会計では、歳入決算額五十一億五千百四十五万三千六百五十円、歳出決算額は五十億七千七百八十五万七千七百三十七円で、歳

入歳出差引額は七千三百五十九万五千九百十三円となり、翌年度へ繰り越すべき財源九十万円を控除した実質収支額は七千二百六十九万五千九百十三円となりました。前年度の決算額に対しまして、歳入は4.5%、歳出は3.8%それぞれ増となりました。

なお、普通会計における経常収支比率は96.3で、対前年度比3.3ポイント増えております。健全化指標は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がゼロ、いわゆる黒字であります。実質公債費比率の3カ年平均は8.9で、対前年度比1.9%の改善、将来負担比率は70.3で、対前年度比10.1ポイント改善をいたしました。

財政の健全化は進んでいると考えますが、経常収支比率の状況など検討すべき課題も存在します。財政の健全を損なうことのないよう、細心の注意を払ってまいります。

提案いたしました議案につきましては、議員各位の御審議をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

平成27年9月1日

西之表市長 長野 力

